

# 平成30年度 こどもテーブル活動助成二次募集案内

渋谷区社会福祉協議会では、食事や居場所や学習の場を提供する「こどもテーブル」活動に対して「渋谷区社会福祉協議会子ども基金」を活用し、財政的な応援を行います。



## 助成対象

### (1) 子ども食堂活動助成

子どもたちに食事を提供するとともに、学習支援や体験、居場所などを提供する活動に対して助成します。

例えば・・・食材費、広報費、会場費を含めた費用として助成します。

### (2) 居場所づくり・学習支援活動助成

子どもたちに学習支援や体験活動を行い、居場所や交流の場を提供する活動に対して助成します。

例えば・・・学習資料費、おやつ代、広報費、会場費等を含めた費用として助成します。



## 助成金額

2018年4月～9月に  
活動実績がある団体は…

- (1) 子ども食堂活動助成  
年額 100,000円（上限）
- (2) 居場所づくり・学習支援活動助成  
年額 50,000円（上限）

※10月以降に活動を開始する場合の  
助成額は、食堂、居場所活動共に  
半額となります

## 助成要件

- ① 地域住民が主体となって運営されている営利を目的としない団体であること
- ② 概ね月に1回以上、継続的に活動する団体であること
- ③ 主な活動の本拠地が渋谷区内にあり、参加者が渋谷区民であること
- ④ 安全面、衛生面について適切な配慮がされていること
- ⑤ 参加者の負担額が妥当であること

## 【助成対象期間】

◇平成30年4月1日～平成31年3月31日の期間に実施する活動

## 【申込方法】

申請書に、下記書類を添付して渋谷区社会福祉協議会までご持参ください。

1. 団体の会則・規約
2. 団体の概要
3. 活動内容がわかるチラシ等の参考資料

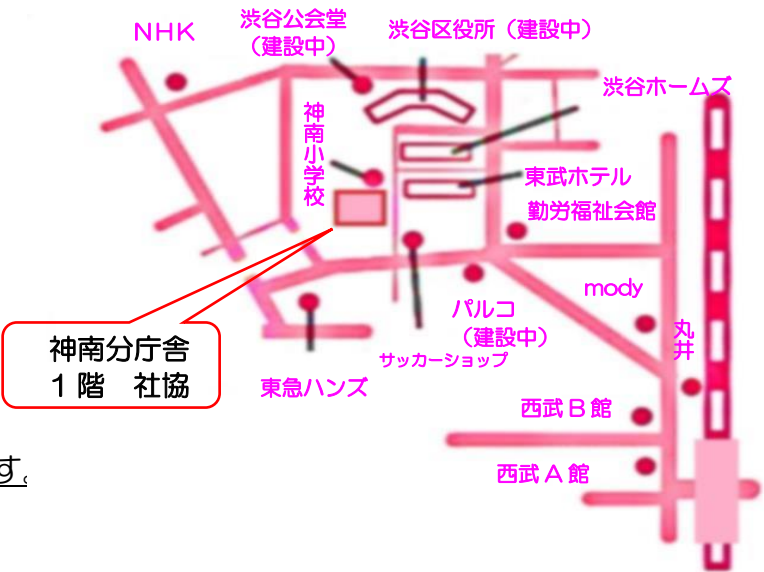
《申請書は次の場所で配布しています。》

- ・渋谷区社会福祉協議会（神南分庁舎1階）
- ・しぶやボランティアセンター（せせらぎ2階）

※下記の渋谷区社会福祉協議会

ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.shibuyashakyo.or.jp>

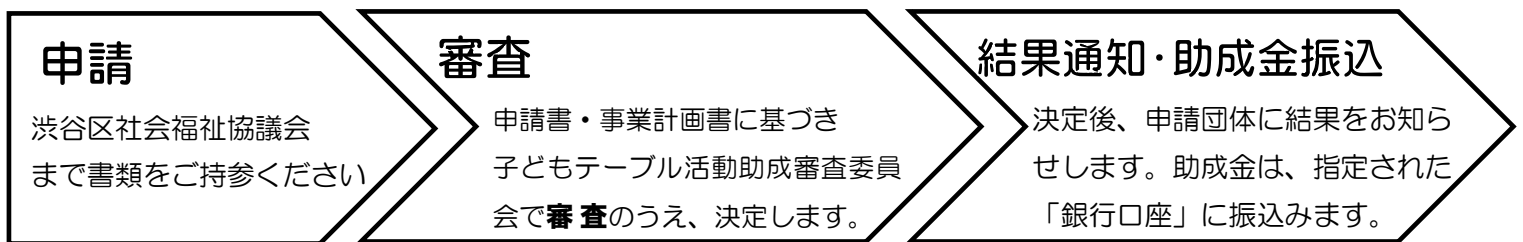


## 【申込期間】

平成30年9月28日（金）締切

渋谷区社会福祉協議会 こどもテーブル係までご持参ください。

## 【審査・助成方法】



## 【その他】

◇助成が決定した団体は、平成30年度の活動が終了後、報告書を提出してください。

### 申請書の提出及びお問い合わせ

社会福祉法人 渋谷区社会福祉協議会

こどもテーブル係 畔上 遠藤

〒150-0042 渋谷区宇田川町5-2

渋谷区役所神南分庁舎1階

電話番号 03-5457-2200 FAX 03-3476-4904

※受付時間 午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日除く